

JMCC通信 VOL.27

発行日/2022年11月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目7番20号 平河町辻田ビル7F <https://jmcc.or.jp/>

👑 ミャンマー技能実習生 それぞれ配属へ



先月入国したミャンマー技能実習生は、無事約1か月の入国後講習を終え、それぞれの配属先にて勤務を開始しました。1組目は11月1日に入国後講習施設から配属先へ移動しました。生活の場となる寮も新しい家具家電をご用意いただいております、陽の入る明るい部屋で新しい生活が始まりました。

初めて寮に移る日には受け入れ法人の理事様が終日同行してくださり、実習生たちが「食べたい!」と言っていた日本のおいしいカレーをお昼にご馳走になりました。

別法人へ配属のミャンマー技能実習生は、11月21日に配属先へ移動し、転入手続きをしたり、施設にあいさつしたり、仕事に必要なシューズを購入したりと忙しい準備日を過ごしました。

配属1週間後に仕事の様子を聞いてみると「まだ慣れないことが多いから、早く仕事に慣れたいです」「ご利用者様の名前は全部覚えめました」「日本人の挨拶とか謝り方も上手になりたいです」と積極的に仕事に取り組んでいる姿勢が伝わってきました。急に寒くなったので、皆さんの体調も気に留めながら、1日も早くそれぞれの配属先に慣れるよう、引き続きサポートしていきます。

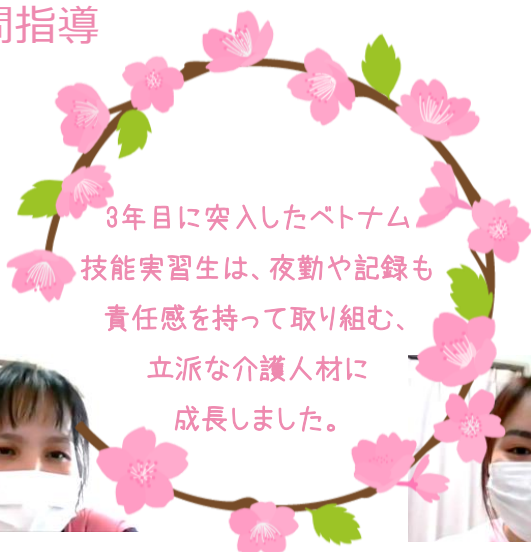


同郷のみんなでなかよくパチリ♪
配属先は分かれても、
がんばりましょうね。



👑 ベトナム1期生 技能実習生の訪問指導

夜勤で忙しい1期生のベトナム技能実習生に、久しぶりにそろって訪問指導で会うことができました。（諸事情により急遽zoom）夜勤の時、どんな記録をつけているか聞くと、「体温低いから看護師を呼びました。診察したら、1時間に1回みて、細かい変化があれば書いて、血圧とか、顔色とか、声掛けに返事あるかどうかとか、医者が診察して何を言ったかとか、記録に書きます」と詳細に教えてくれました。難しい専門用語や漢字は調べたり聞いたりして書いているようですが、仕事への向き合い方や丁寧さに成長を感じました。



3年目に突入したベトナム
技能実習生は、夜勤や記録も
責任感を持って取り組む、
立派な介護人材に
成長しました。





介護技能実習評価試験（初級）を受けました



5月に配属になったインドネシア技能実習生の2名が、11月21日に介護技能実習評価試験（初級）を受けました。

この試験は技能実習法で定められた1年目に受験する試験で、実技と学科の2種があります。

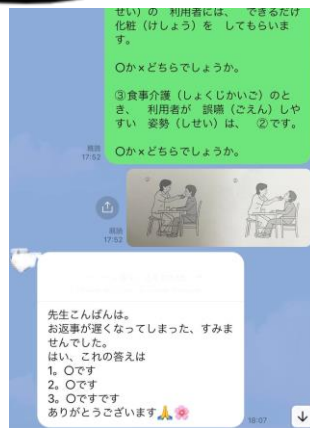
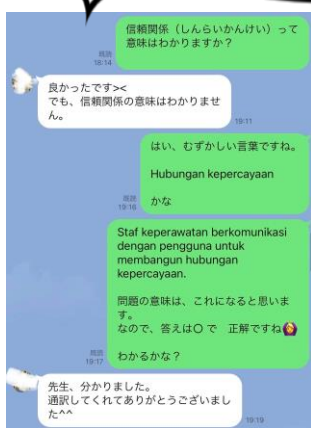
実技試験については、先輩社員と指示の出し方、確認の仕方など、以前から細かなところまでシミュレーションをしていました。学科試験は私たち組合もサポートをさせていただき、一般公開されている初級試験の過去問を、LINE経由で毎日テストして、わからない言葉や言い回しの理解を深めて臨みました。

テストという言葉だけで「緊張します！！」と言っていたお二人ですが、当日は試験官の前でも堂々と実技もこなしていたようです。

この試験の結果が届くのはもう少し先ですが、指導員の方も「しっかりと対応できていた」と褒めてくださったので、きっと良い結果が出ると思っています。

実は12月初めには日本語能力試験N3のテストもあります。試験勉強が続き、体調管理も大変ですが、応援しています。がんばってくださいね！

わからない言葉も
そのままにしません。きちんと
理解して、覚えています。



在留申請等取次研修会に参加しました

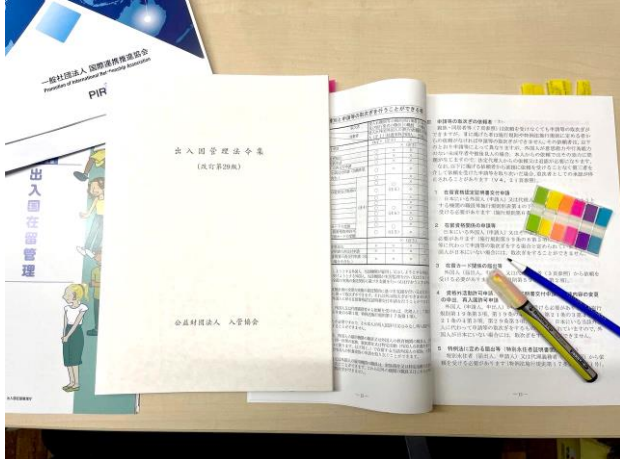
日本で在留する外国人は、在留期間の更新や記載事項の変更など、申請は本人出願が原則です。でも仕事があったり、遠くの入国管理局までわざわざ休みを取って申請に行くのは大変なので、一定の要件を満たした者が申請書等の提出を行うことを認める「申請等取次制度」があります。

私たち組合でも、外国人材の在留カードの更新や在留資格の変更には関わりますので、先日その研修に参加してきました。

「出入国管理法」や申請取次の実際の業務の流れを学びながら、法令違反にならないように気を付けるポイントの解説など、終日座学の研修で学び、最後はテストを受けます。

外国人材が安心して業務や日本語習得に専念できるよう、実務的なフォローもしっかりサポートしてまいります。

外国人材に関わる資格とあって、組合のほか、行政書士の方、外国人材を受け入れている企業、留学生を受け入れている日本語学校なども参加していました。



お問い合わせは
こちらへ



日本医療介護協同組合
〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目7番20号
平河町辻田ビル7F
TEL 03-3221-7010

<https://jmcc.or.jp/>

